８．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

９．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．翌期の運営費交付金により充当されるべき賞与の見積額　334,266,231円

２．翌期以降の運営費交付金により充当されるべき退職手当の見積額　6,218,402,896円

３．減損会計に係る注記

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産

①　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
堺ほ場敷地	土地	大阪府堺市堺区田出井町698―53
堺ほ場管理舎、諸作業装置、照明装置ほか	建物	〃
堺ほ場雑工作物、緑化施設・樹木ほか	構築物	〃

②　使用しなくなる日

平成２４年度中

③　使用しないという決定を行った経緯及び理由

第３期中期計画において、保有資産の見直しにより肥料に係る栽培試験業務を本部の岩槻ほ場に集約することにより、平成24年度に「堺ほ場」を廃止し、廃止に伴い生じる不要財産については平成24年度末までに現物により国庫に納付することとしました。

④　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：円）

内訳	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損見込額
土地	168,600,000	―	168,600,000
建物	4,780,116	―	4,780,116
構築物	123,471	―	123,471

（※）　回収可能サービス価額は、現物により国庫に納付するため―としています。

（損益計算書関係）

ファイナンス・リース取引の損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、594,467円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、27,873,886円です。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

資金の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定　999,403,151円

資金期末残高　999,403,151円

（行政サービス実施コスト関係）

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員にかかるものを含んでいます。

（行政サービス実施コストに準ずる費用関係）

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりです。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　845,908円

（金融商品の時価等に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、主に国から交付される運営費交付金、施設整備費補助金等により資金を調達しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	999,403,151	999,403,151	―
⑵未払金（※）	(586,288,674)	(586,288,674)	(―)

（※）　負債に計上されているものは、(　) で示しています。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑵　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の内容

単独庁舎及び合同庁舎の使用許諾契約等に基づく原状回復義務、土壌汚染対策法に基づく調査費用及び石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用です。

２．支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込み期間　６年～49年

割引率　0.688%～2.302%

３．資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	311,326,302円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―円
時の経過による調整額	4,368,808円
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,463,425円
その他増減額（△は減少）	―円
期末残高	314,231,685円

（積立金の国庫納付等）

１．前中期目標期間最終年度の前中期目標期間繰越積立金の期末残高は663,216円であり、積立金の期末残高は81,394,961円であります。これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益1,654,094,870円を加えると、積立金は1,736,153,047円となります。

２．この積立金1,736,153,047円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は3,291,500円であり、差し引き1,732,861,547円については国庫に納付しました。